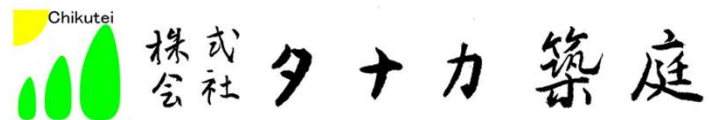


会社説明補足資料

令和7年新規学卒者向け資料

～緑豊かな潤いある都市を創造する～



会社のパンフレットだけでは分からないことばかり!!

- ▶ 造園建設業ってどんな仕事?
- ▶ 仕事はむずかしい? 造園建設業の魅力って?
- ▶ 資格手当ってどんな資格にもらえるの?
- ▶ 他にはどんな手当があるの?
- ▶ 福利厚生って? 福利厚生に力を入れているってどんなこと?
- ▶ 最後に・・・。

造園建設業ってどんな仕事？

造園建設業とは、植樹工、移植工、地被工、花壇工、池・噴水工、石組み工、園路工、遊戯施設工、運動施設工、建築工、広場工、園地造成工とさまざまな工種の組み合わせからなります。

こんなに並べたら何の事やらとなりますね。

子供の頃公園の滑り台や遊具で遊んだ事ありますか？

小中学校の入学式で桜の花が彩っていた事覚えていますか？

夏の通学路では街路樹が日差しを遮ってくれていませんでしたか？ そして歩道に伸びた草はいつの間にか刈り取られていた事に気づきましたか？

素敵な庭のある結婚式場やホテルに行ってみたいなと思った事ありませんか？

一歩外に出ればそこら中、造園建設業の仕事があるのです。

仕事はむずかしい? 造園建設業の魅力って?

仕事は簡単な作業から高度な技術を要するものまでさまざまです。

もちろん最初からむずかしい事を任される事はありません。沢山の現場をこなしながら一人一人の成長に合わせて徐々に高度な技術に挑戦してもらいます。

先輩の技術を盗みとり自分の技術としてしまおう位の向上(ちゃっかり)心があれば大丈夫!!

建設業の中でも造園建設業は修景的な美を作り上げる仕事です。想像してみてください。貴方が関わった結婚式場の庭園で新郎新婦が幸せそうにしています。貴方が作った公園で無邪気に遊ぶ子供達がいいます。庭園の木陰でお年寄りが集まって寛いでいます。

みんな貴方が関わった幸せの空間です。



資格手当ってどんな資格にもらえるの？

▶ 毎月のお給料に資格手当のつくもの

- ▶ 一、二級造園施工管理技士
- ▶ 一、二級土木施工管理技士
- ▶ 一、二級造園技能士
- ▶ 一、二級建設業経理士
- ▶ 毒物劇物取扱者
- ▶ 測量士、測量士補
- ▶ その他

会社によっては資格を取った時だけ一時金を出すといった所も多いけれど、うちの会社は資格を取ったらずっと毎月のお給料に反映するから若いうちにどんどんチャレンジするといいね！
資格手当だけで毎月18000円超って人もいますよ！



上記資格手当は国家資格等に関するものであり、その他の資格として現在12種に及ぶ技能講習、特別教育など、毎月の資格手当には該当しませんが、資格取得の費用及びその日の賃金について会社負担で取得できる資格があります。

他にはどんな手当があるの？

▶ 通勤手当

- ▶ 自家用車での通勤の場合、往復の通勤距離1kmあたり23円を支給。公共機関を利用する場合はその実費を支給。但し月額2万円を限度とする。

▶ 運転手当

- ▶ 業務で社用車を運転をし、車両の管理をする場合支給(月額3,000円～10,000円)。

▶ 住宅手当

- ▶ 住宅ローン残債のある本人所有の住宅(居住より15年まで)又は賃貸住宅に居住する世帯主の場合、本人及び扶養家族の数により支給(10,000円～25,000円)する。

▶ 扶養手当

- ▶ 扶養の範囲かつ義務教育中の子のある配偶者(月額10,000円)及び高校3年生までの子(一人につき10,000円)について支給する。

▶ 管理責任者手当

- ▶ 会社の管理する車両及び機材などの日常的な管理を取りまとめる者に支給(月額7,000円～10,000円)する。

▶ 役職手当

▶ その他

住宅手当は最大で540万円支給できるし、子一人につき最大216万円手当が受けられます
長く働いてもらいたいからこそ、安心して働けるよう制度を充実しています。



福利厚生って何？ どんな福利厚生があるの？ <法定福利厚生>

福利厚生とは、企業が従業員とその家族の福利を充実させるために設けた制度や施設の事で**通常の賃金・給与にプラスして支給する非金銭報酬**をいいます。

以下は法人であれば加入しなければならない社会保険と言われる法定福利です(実態は未加入企業も多く問題になっています)。

▶ 健康保険(会社と本人折半)

病気や傷病の治療に医療費を3割負担で受けられる。長期休業した場合、傷病手当金として給与の6割程度が支給される。また、医療費が高額になった場合に高額療養費として自己負担限度額が設けられており超えた金額が給付される。

▶ 厚生年金(会社と本人折半)

成人なら誰もが加入している国民年金だけでなく、会社も保険料の半額を負担する事によってより多くの年金が受け取れる。

▶ 雇用保険(会社と本人折半)

いわゆる失業保険。働く意思があるにも関わらず失業した場合に本人のこれまでの就労期間や賃金に合わせて支給される。また、スキルアップの為に講習などに補助が出る制度もある。

▶ 労災保険 (本人負担無し)

労働災害に遭った時に治療費や休業中の賃金の6割が給付される

福利厚生って何？ どんな福利厚生があるの？

＜会社が任意で加入している制度＞

法定福利以外に当社ならではの**プラスαの福利厚生**です。社員がより安心して長く働く事ができるよう将来的な事も含めた福利厚生の充実に力を入れています。

▶ 会社規定退職金制度(本人負担無し)

- ▶ 会社規定退職金 退職金は基本給、役職手当、資格手当の合計に勤続年数により定められた係数を乗じます。勤続年数が長くなるほど係数は上がります。また、定年、死亡退職などの場合は係数上乘せがあります。

▶ 建設業退職金共済(本人負担無し)

- ▶ 会社にもしもの事があった時、従業員は退職金が受け取れないような事になります。そのような事を避ける為にも、また、健全な経営を計るために当社は建設業退職金共済に加入し、退職金の外部積立をしています。

▶ 日本造園企業年金基金(本人負担無し)

- ▶ 会社勤めをした人は将来受け取れる年金には老齢年金、厚生年金とありますが、受け取れる年金額は豊かな老後を送る為には十分とは言えません。当社ではさらに上乘せで年金の受給がされるよう、また退職金の外部積立の一部として日本造園企業年金基金に加入しています。

▶ 労災上乗せ保険(本人負担無し)

- ▶ 通勤災害を含め労働災害においては法定の労災保険がありますが、十分な保障は得られません。もしも、事故があった場合、治療に専念できるようまた、万が一の際には遺族が手厚い保障が受けられるよう労災上乗せ保険に加入しています。

▶ 水戸市勤労者福祉サービスセンター(本人負担無し)

- ▶ 福利厚生の一つとして加入しています。以下のような事業をしています。

- ・給付事業 お祝いごとやお見舞いごと。万一の場合の給付金
- ・健康維持促進事業 スポーツ施設の利用割引、ボウリング大会、ゴルフ教室、スキー教室等の開催
- ・自己啓発事業 パソコン教室、テーブルマナー、映画鑑賞補助、コンサート等各種鑑賞券の助成等
- ・余暇活用事業 全国のホテル、旅館と提携し、割引利用。各種レジャー施設の割引、クリスマスパーティー、各種ツアーの開催等

ディズニーランドが格安だったり、映画を見たら500円の補助がでたり、家族も利用できるものもあるので休日を満喫しています！



その他もろもろ・・・。

▶ 制服・作業着の貸与

機能はもちろんデザインも重視。カッコいい!と評判も上々です。



▶ 健康診断及び人間ドック

年1回。充実した健康診断でしっかり健康管理。さらに40歳、50歳時の人間ドック受診。もちろん自己負担なし

▶ 資格取得・教育訓練奨励 会社がかかる費用を負担し、その間の給料も支給します。

- ▶ 小型移動式クレーン、車両系建設機械、高所作業車、不整地運搬車などの技能講習
- ▶ 職長教育、刈払い機、チェーンソーなどの特別教育



▶ 技能士資格取得時優秀者表彰 もちろん金一封の副賞も!

▶ 社員旅行

- ▶ 海外では中国やシンガポール、タイや台湾などのアジア諸国へ行きました。国内では近県の温泉場でまったりとか、沖縄や北海道にも行っています。



▶ 永年勤続表彰

- ▶ 10年、15年・・・以降5年毎 表彰及び金一封授与

勤続20年の時は祝金+休暇+都内ホテルのスイートルームにペアご招待など



最後に・・・。

この補足資料によって会社の待遇など理解していただけたでしょうか。もし、まだまだ不明な事ばかりという時はどうぞ担当者まで質問をぶつけて下さい。

技術は短期で身につくものではなく、また資格についても技術の習得に伴って取得できるものです。ですから、年月をかけ数々の実績を積んでこそ技術者といえるようになります。そして、一度習得した技術は本人のスキルとなって生涯役立つものばかりです。

当社では、若い人材を確保してしっかりと育成をしたい。技術を身に着けた社員は一人一人が自信と誇りをもって仕事をしています。そして、生涯働く会社として盛り立ててくれています。

私たちは、今自分達が働くことばかりでなく、造園建設業を担う若い人たちに技術の継承をし、緑豊かな都市を引き継いでほしいと願っています。